

令和3年第4回上毛町議会定例会会議録 (2日目)

招集の場所 上毛町役場大平支所2階議場

開閉会日時及び宣言

令和3年12月2日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（11名）

1番 高西正人 3番 岩花寛之 4番 田中唯登志
5番 廣崎誠治 6番 宮本理一郎 7番 峯 新一 8番 三田敏和
9番 安元慶彦 10番 茂呂孝志 11番 荒牧弘敏 12番 宮崎昌宗

欠席議員（1名）

2番 友岡みどり

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 岡崎 浩・ 教育長 道免 隆
会計管理者 佐矢野 靖・ 総務課長 永野英憲・ 企画情報課長 垂水英治
開発交流推進課長 熊谷豊司・ 税務課長 堀田京介・ 住民課長 円入忠義
子ども未来課長 園田秀秋・ 産業振興課長 垂水勇治 建設課長 堀 綾一
教務課長 村上英之・ 総務課主幹 宮吉保男

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 堀 三好

議会事務局 宮野英治

○議事日程

令和3年第4回定例会議事日程（2日目）

令和3年12月2日 午前10時00分 開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

○会 議 の 経 過 （2日目）

開議 午前10時00分

○議長（宮崎昌宗君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。

一礼して御着席願います。礼。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんにお願いいたします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議になりますよう、皆様の御協力をよろしく申し上げます。

それでは始めます。

ただいまの出席議員は11名で定足数に達しています。

2番、友岡議員より欠席届けが提出されておりますので報告します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しております議事日程表のとおりです。

○議長（宮崎昌宗君）日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では一般質問を行います。

本日の一般質問の質問者は、お手元の議事日程表に掲載のとおり3名です。

質問順は、申合せにより通告書提出順に発言を許可することとします。

○議長（宮崎昌宗君）日程第2、一般質問を行います。

質問者の質問時間は答弁を含み60分以内ですので、質問は通告された時間内に終わるよう要点をまとめ、簡潔明瞭に行い、また、答弁につきましても責任の持てる的確な答弁をお願いします。時間の経過は議場内に表示されますので、残り時間を確認し、時間を厳守ください。

これより順番に発言を許可します。

1番目に、8番、三田議員。

○8番（三田敏和君）皆さん、おはようございます。今定例会トップバッターは、8番、三田敏和です。最後までよろしくお願いをいたします。

師走に入り、今年も残り1か月となりました。坪根町長におかれましては、10月31日執行の上毛町町長選挙において見事に当選され、3期目のかじ取りを担われる

こと、誠におめでとうございます。

企業の成長イメージに例えるならば成長期と言うべきでしょうか。町長の目指す九州一輝く町に向けて職員が一丸となって進める土壌ができていると感じています。2040年人口1万人に向けて、お体に留意され、首長としての手腕を発揮していただきたい、このように思います。

今年も新型コロナウイルス感染症と闘う1年でした。ワクチン接種率も、昨日ホームページを見ますと88.7%と高い水準になっており、休日を返上してのワクチン接種推進に御協力いただいた職員の皆さんにも感謝の意を表したいと思います。

さて、今定例会では、町長3期目の抱負について、第2次総合計画後期計画について、安心して子どもを産み健やかに育てられる切れ目のない支援体制の整備について、今後の新型コロナワクチン接種についてを質問いたします。

質問項目を欲張り過ぎましたので時間内に終わるかどうかわかりませんが、その辺は次回に回すということも含めて質問したいと思います。真摯な答弁を期待しております。

それでは、まず町長3期目の抱負について町長にお伺いいたします。2期8年の実績を振り返り、2期目についてですが、経常収支比率が80%台前半を維持させながら、子育て支援、定住交流人口の増加、住みやすいまちの実現、安心・安全な人と優しい暮らしの実現に向けて成果をどのように感じているか、お聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）まず、2期8年、特に2期目の4年間につきましては、コロナ騒動もありまして、激動の日々であったというふうに感じております。私のスタンスは、これは希望的な観測に過ぎませんが、天変地異や災禍を乗り越えて最後はハッピーエンドにしたいという思いで常々考えている次第であります。

前半の2か年は、ふるさと納税等が、努力もしたことで、しっかり今、蓄えができておりましたし、その財源を後半の2年間で様々な事業に充てることができましたし、かつコロナ禍で様々な助成ができたというふうに思っております。遺漏なく事業が推進できたというふうに感じてるところでございます。予測というよりは、準備したことで最後に全町民にサプライズができたというふうに感じているところでございます。

私の提唱する三つの基本目標でもある、財源を確保して助成、雇用を増やして定住へ、高い教育から未来へと、この3本の柱も、徐々にではありますけれども、現実の

ものとなりつつあるというふうに考えております。

財源につきましては、今後も引き続き確保のため知恵を絞ってまいりたいと思えますし、雇用につきましては、工業団地の整備や土地の購入、またピックアップ等もできておりますので、商業施設誘致も含めて今後邁進してまいりたいというふうに思えます。

教育については、指導者の質の高さというものに比例するというふうに思えますし、一般においても、口先だけの理詰めで押しつけるものではなくて、常に申し上げておりますとおり、我々大人の行動を子供たちはしっかり見ておりますので、背中で語れるだけの実績や模範を示すこと、これこそが真の教育につながるというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 3期目の町長の出馬のときの討議資料を見ているんですが、非常に実績等々、本当に短い間によく積み上げてこられたなという感がしております。ここに書かれていることはこのとおりだろうというふうに理解をしておりますが、公約等に掲げたものに対して、厳しい項目や修正等を余儀なくされた政策等があればお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） これまでやってきたことと基本的には変わらないと思えますし、突発的に現れた、そんな新たな目標というわけではなくて、これまでも触れてきた中の優先順位、その上位項目が見えてきたというふうに捉えていただきたいと思っております。

1万人構想の実現につきましては、マスタープランというものが不可欠だろうというふうに思っておりますし、その中身については一つ一つをしっかりとブランディングできるかどうか、これが勝負のかぎとなるというふうに思えます。広く浅くとならないように、的を絞って深く、そして突き抜けていくためには、基本的に上毛町人口1万人達成というドラマチックなストーリーというものを、これまでも夢を語ってきたわけでございますけれども、そういう思いに、若者からぜひ参入したいというような声もいただいておりますので、行政だけではなくて民間も参入したところで、そういったものを皆さんに意識していくためにクローズアップをしてるというふうに捉えて

いただければというふうに思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 夢の実現に向けて徐々に頑張ってるということだろうというふうに思います。町長が考えるサステナブル、新未来、輝くまちづくりのサイクルのキーワードとして、先ほど話がありました雇用、財源、そして教育を掲げております。今後の取組事例として選挙討議資料にあります項目が、九州一輝く町への目標に向けての新たな項目と捉えていいのかどうか、それについてお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 先ほどお答えしたつもりではあったんですが、優先順位が、いろんなものをこれまでも述べてまいりました。その中でこれからの取組、小さいですけど、ほんの一例ですと書いております。こういうことが一つのキーワードになって、町民も含めて、町内外も含めたところで、企業からいろんな話も来ておりますので、こういうことがヒントになってどんどん広がって、ブランディングというものを成し遂げられたらいいなというふうに思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） やっぱりそのためには職員が一丸となってやるということがとても大事なことだろうというふうに思います。3期目、令和3年から令和7年まで、特にこれだけはやり遂げたいというようなことも、職員が一丸となってやることによって実現できるというふうに、私自身も議員として支えたいという部分も含めて、是々非々で議論をしていきたいなというふうに思っております。特に職員の力の結集が必要不可欠であるというふうに思います。その点を踏まえて抱負をお願いします。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） もちろん、私一人でできるものなどないわけでございますし、やはり、職員が一丸となって突き進んでいかなければならないというふうに思っているところでございます。ただやはり、民間と違って行政というものは、利益重視だけでは、だけではというよりも、これまでそこは考えてきてなかった部分だと思っておりますし、時代とともにそういったところもしっかり稼ぐということが地方創生の中でもうたわれてると私は判断しております。そういった行政が民間のように稼ぐということは、今までそういうルールがなかったわけですね。それを敷いていくということは、小さなことでも一つずつ一つずつクリアしていくしかないと思っておりますし、コロナ禍で

民間ですら非常に厳しい状況にある中で、行政がそういったものを成し遂げるというのは非常に困難なことだろうと思いますけれども、やはりターゲットを絞って深くいく、徹底的に調査していくということが大事だろうと思いますので、あまり広げずに一つのものに徹底的にブランディングをしていくというようなものが一つヒントになればいいと思っています。私の中では様々なものを考えておりますけれども、それが行政と合うのかどうなのか、その辺も担当課と十分に協議しながら突き詰めてまいりたいというふうに思います。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君）それが次の総合計画につながっていくというようなことも一つあるのではないかなというふうに理解をしております。そういう意味では、財源なくして雇用なしというような話もありましたが、財源なくして本当に政治の力というのは、やはり日の当たらないところにきちっと当てる、そして、弱者を救済する最後のとりでとしてですね、それは最低限のことです。その上でもうかる、そして豊かにするということがとても大事になってくるのではないかなというふうに思っております。

この資料の中に、大池公園のグランピング誘致ということがあります。私、以前に大池公園周辺にRVパークを造ったらどうかという提案をしたことがあります。何か、するっとスルーされたような感じが否めないんですが、ここの中の誰かが答えてくれたはずじゃないかなというふうに思っておりますが、私はグランピングということで新鮮な響きを受けているんですが、やっぱり、小学生の頃からキャンプをして、自然の豊かさ等々を満喫して肌で感じてきました。しかし、ただ自然という中で、不快感や煩わしさ、不自然さを感じることもございました。それがあある意味、キャンプかなというふうに思ったりしておりましたが、そういう中で快適に過ごせるキャンプの魅力を感じております。

そういう中で、多種多様な人々がおるということで、それぞれの方々を満足させるためにも、RVパークも非常に魅力ある政策ではないかなというふうに思っております。インターのすぐそばであるし、ドッグランもあるし、非常に自然が豊かなところで、キャンピングカーを持って来て犬を散歩させるということも踏まえて、多種多様な方々に対応できるエリアというのが必要じゃないかなというふうに思います。ぜひ、そういうのも含めて検討してほしいし、サイクリングロードの基点が何か所かあるう

ちの一つがそこだということも含めて検討していただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 今、そのグランピングというふうに出しておりますけれども、これにつきましては、やはり全国いろんなところで、キャンプにしてもグランピングにしても、いろんなことがやられてるわけですが、そこを競争して勝っていかなければ持続可能にならないわけですね。ただつくった、潰れましたでは元の形に戻ってしまうというか、荒れ果てた公園に戻るわけでございますので、しっかり稼いでいただくというのは、先ほど来申し上げておりますけれども、重要なことだと。これがブランディングであるというふうに思いますし、そのためにもマスタープランというものをつくらなければ、思いつきであれこれやってもですね。

皆さんの意見を聞けば、あの池に白鳥を浮かべろとかいろんな意見が出るわけですよ。だけど、それが果たして将来につながっていくのかと。ブランディングというものをしっかり成し遂げたところしか成功してないんですよ。だから一時的に客が来ても次は飽きてしまうということになると、やはり持続可能にはなりませんので、しっかりマスタープランをつくった中で、今期はこれをやるとか。

しかも時代は今3年周期で私は変わってきていると思いますので、そういった中で進化していかなければいけない。だからこそ、いろんな形でやりながら変えていく必要もあるだろうと思いますので、以前から使っている創発的戦略というようなことも大事なんだろうと思いますし、そういったことも含めて今、十分にマスタープランを協議しているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 理解いたしました。そういう意味で、大きい中でそういうことも踏まえて協議していただく中で方向性を定めていく、年次年次、こういうことをしていくというようなことをぜひやっていただきたいというふうに思います。

そういうことになって、総合計画に入っていくわけですが、第2次上毛町総合計画後期基本計画の策定についてでございます。

平成17年に上毛町が誕生してから平成19年に第1次総合計画を策定、その後、第1次上毛町コミュニティ計画を、平成24年に子ども・子育て関連三法の制定をされて、子ども・子育て支援法、認定こども園の一部改正、それから関係法律の整備等々、

平成28年に上毛町人口ビジョン、まち・ひと・仕事創生総合戦略ができ、平成29年に第2次上毛町総合計画が策定されました。平成30年に第2次コミュニティ計画というような経過をしてきております。その他関連条例もひもつきになっておりますが、まずは総合計画というものが上毛町にとってどういうものなのか、まず総合計画についてお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）御質問の総合計画の位置づけということで答弁いたします。地方自治体の全ての計画の基本となり、地域づくりの最上位に位置づけられる計画であると。長期展望を持つ計画的・効率的な行政運営の指針が盛り込まれるものと。そして一般的に策定に当たっては、基本構想に基づく基本計画及び実施計画から成るもので、三層式が全国的には最も多い状況でございます。

おおむね10年間の地域づくりの方針を示す基本構想を受け、5年程度の行政計画を示す基本計画、3年間程度の具体的な施策を示す実施計画の三つを合わせて総合計画といわれるものでございます。

関連しまして、その根底になっております地方自治法でございます。大きな改正としましては、昭和44年の改正にて「市町村はその事務を処理するに当たって議会の議決を経て、その地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならない」ということが定められております。そして、それ以降、平成23年になりまして、大きな改正がっております。その第2条第4項目が削除されまして、地方自治体の基本構想の策定義務がなくなっております。法的な策定義務がなくなり、策定や議会の議決を経るかどうかは自治体独自の判断に委ねられることとなっております。

そうした法的な背景があるということで、概略でございますが、総合計画について述べさせていただきたいと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）るる説明をいただきまして、平成23年に自治法が改正されて構想の策定義務がなくなったということは、議会でも議決することがないというふうに今、おっしゃったというふうに理解しておりますが、そういう中でなぜ上毛町が総合計画をずっとつくってきているのか、そのことについてお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）この時点、平成23年の法改正以降の全国的な動向もあわせまして、総合計画につきましては、一応、継続して町として策定するという方針でございます。その理由といたしましては、先ほども申しましたように、基本構想、そして基本計画、実施計画をつくることで、状況の進捗であるとか今後の展開であるとかいう一つの指標として継続して策定したいということで、行政が判断したものと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）町長が今議会の冒頭で、目まぐるしく変わる情勢に対して10年のスパンの総合計画というのは少し考え直さなければいけないんじゃないかというような発言をされたというふうに理解しておるんですが、それにしても先ほど答弁のありました上毛町にとって一番最上位になる計画だと、それに沿って関連条例がずっとひもつきになって、それが全部絡みあって初めて一つの方向性が定まるというふうな理解でよろしいですか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）基本的にはそのとおりだと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういう中で、第2次総合計画は数値目標を定め、成果を明確に計れるようにすることが責任を伴う計画というふうにされております。変更及び修正等についてはどのような形で行われてきたのか、お聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）変更及び修正ということですが、基本構想については変更はございません。並びに基本計画についても変更した経緯がございません。実施計画については、常に毎年、事業の進捗、数字を所管で掌握いたしまして、ローリング方式で庁舎内で把握、進捗管理しているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）先ほど、上毛町にとって行政の最も重要な根幹をなすものだというふうに答弁がありましたが、実施計画については修正をしていってると。私はこれについて、やはり議会へ、こういう形で変わっていくんだというふうなことを示すことが必要じゃないかなというふうに思ってるんですね。総合計画の基本目標に「たくさんの人で輝く町へ」、2の4「地域イメージの向上の主要施策」、4に「田舎暮らし

研究構想を推進します」ということがあります。これについて、令和2年度のときに予算が凍結されておった話があつて、議会のほうから質疑する中で、おおむね初期の目的を達したというようなことでしたが、議会が質問することじゃなくて、それは自ずとして、やっぱり町として大項目の上位にある項目を変更するのであれば、それはきちっと議会に説明すべき責任があるんじゃないかなというふうに思いますが、その点はいかがですか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）行政が抱えている事業につきましては様々な事業がございまして、その進捗であるとか、変更についてを基本計画なり基本構想の修正部分として扱うという点については、ちょっと実務上難しいのではないかなということが1点ございます。あわせて、そうした意味じゃなくて、議員の御質問につきましては、公表の仕方なんですけど、公表する分量というか、種類というか、そういった様々な事業がございまして、それを適宜公表していくというのは実務上難しいというか、取捨選別というのが非常に判断として難しい部分があるかと思ひます。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）やっぱり最上位にくる計画を変更するのであれば、やっぱり議会にこうやって方向転換していきますと、議会から求めるんじゃないかと、行政がきちっと議会にそういうことを示すことがとても大事じゃないかな、そのコミュニケーションがとても大事じゃないかなというふうに私は思うんですね。だから、公表の仕方が非常に難しいとかそういう次元では私はないと思つてるんですけどね。きちっといふろんな問題が起こる前にさっと処理する、これが行政運営の鉄則じゃないかなと思ひますが、どうですか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）基本的には、事業の進捗、事業計画なり毎年の予算編成がございまして、そうした中に関連性を持たせて行政は単年度で予算の執行にいそしんでいるわけですが、全てを計画との整合性の中で御報告していくというのは、実務上、限界があろうかというふうに認識しております。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）私はそうは思いません。それを正しく出すことによって初めて方向性が定まるんであつて、それが難しいっていうのは、じゃあこういうものをつくら

なかったほうがいいんじゃないかという話になるんじゃないかなと。行き着くところに行けばですよ。私は、田舎暮らしがどうのこうの言ってるわけじゃないんです。今後も含めて、ローリングかけていって修正をしていくんやったら、ちゃんとこうなります、こうなっていくますというのを示すべきじゃないですか。

○議長（宮崎昌宗君） 副町長。

○副町長（岡崎 浩君） 一例で田舎暮らし研究サロンの部分を挙げられました。この部分については、例えば、あえて計画の変更という形で出した部分ではございませんが、予算審議の中で変更というか、一応、この推進をするという部分が、前回の一般質問でもお答えしたように一定の目的を達しましたんでという部分で、当然、予算の際にもその辺は御説明をしとる部分で報告をしてるというふうに捉えております。また、現在、後期の基本計画についてはそういった部分、要するにある一定の目的を達した部分については切り替えて修正するような形で作業を今、進めておるところでございますので、その辺で御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 前回は聞きましたけど、方向転換したということは、私は、そこを悪いと言ってるわけじゃ全然ないんですよ。その過程のシステムについて、きちっと議論をして報告していくべきじゃないかと。一定の成果に達したと、一定の成果があったからやめましたと。一定の成果って何ですかという話になるわけじゃないですか。そここのところについて議論をしていかないとやっぱり方向性を誤るんじゃないかというふうに思います。今後の中でも同じことを、ただ一例を挙げておるわけですが、ローリングしていくということについては理解しておりますが、やっぱりそこで、こういう方向でということについてきちっと言うべきではないかなというふうに思います。いかがですか。

○議長（宮崎昌宗君） 副町長。

○副町長（岡崎 浩君） 当然、主要施策の中に上がっておりますので、その辺を、当然、本来議会で御説明するというと、予算化の段階であったりそういった部分で若干説明が不足してあったのかなというふうに思っておりますので、もし、そういうふうな変更が今後、この分野以外でそう大きく変更が入るのはそこまでないとは思っておりますので、そういった部分があればしっかり予算の時点で御説明するような形を取っていければと思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） やっぱり、総合計画という一番頭にくるものについてはそこを見誤ることはよくないというふうに思いますので、今後の中ではその辺十分検討していただきたいというふうに思います。

それから、第2次総合計画に基づくまちづくりの推進において、平成29年3月29日付の審議会よりの答申が反映されているかどうか、この点についてお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君） 審議会の答申ということで若干答申内容について触れたいと思います。長期展望に立った本町の指針として妥当なものとして認められ、特に次の4項目の点で格別の配慮をされるよう要望しますという分から答申の内容が入っております。

一つ目は「本計画の推進に当たっては町民の理解と協働により取り組むこと」。ちょっと要約しております。2には「厳しさを増す財政状況の中で行財政運営の効率化に努め、可能な限り計画どおりの推進とともに環境や社会情勢の変化に柔軟に対応すること」、3「着実な推進のため、随時、進捗状況や成果を広く公開するなど適切な進捗管理をすること」、4「町民との協働に際し、町民の目線に立った実効性のある取組を心がけ、町内、各会、各層の参加が得られる体制を築くこと」、以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） その3番目の「広く公開する」ということについて、きちっとできているかどうか、その点だけ再度お願いします。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君） 3番目の項目につきましてですが、進捗状況や成果、適正管理という点においては年度末における各種事務事業での進捗状況を庁舎内で集約しまして、実施計画として組織内で情報共有をして、進捗管理をしています。公開という点につきましては、広報紙等における事業報告、年1回の決算状況、様々な情報発信により一定の公開に努めていると認識をしております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） 今後の中では、一般にどうのっていうふうなことはあるんですが、やっぱり議会にもきちっと数値で示せるものは数値で示すという定置管理がとても大

事じゃないかなというふうに思うんで、これからそういうふうなことを検討していただきたいというふうに思うんですが、基本計画に書き込まれる政策の基本目標ごとに関連する個別の行政計画が存在しているというふうに理解してます。その多くは国が策定を要請していることであるし、実際には、係課に配属される職員は分担している業務の処理をするに当たり、総合計画よりも関連する個別の行政計画に気を取られがちで、それが縦割りの非常にまずさ、弊害の一因になっているというふうに思うんですが、上毛町の個別の行政計画と総合計画の位置づけというのはどのようになっていますか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）個別の実施計画……。すみません、ちょっと意味がよく聞き取れなかったんですが。申し訳ありません。

○議長（宮崎昌宗君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）議員がいみじくも一番最初におっしゃった様々な計画の部分で申しますと、当然、総合計画があつて、その中で例えば子ども・子育て基本法に基づく子ども・子育て基本計画があり、老人福祉計画があり、例えば住宅の長寿命化計画があり、そういったものが全てまずベースにあつて、それらが個別に詳細に下ろされたものというふうな認識でおります。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういうことであれば、個別の行政計画は総合計画の下位に位置づけられていると理解していいですね。そういう形のもので行政運営が総合的に確保されている手だてになっているという認識でよろしいですか。

○議長（宮崎昌宗君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）ですから、地方自治法が改正されましたけども、改正前と同じように総合計画が最上位の計画であり、それらに基づいてひもづけられた中で個別の、要するに部門別の計画があるというようなスタンスは変わりません。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういうことであれば、先ほど言ったように、変更するんであればきちんと報告をしていただくというのがとても大事だということですね。

ちなみに、大池公園の園路整備とか新しい体育館の建設については、このどこに値するのかということについて、企画課長、認識されておりますか。

○議長（宮崎昌宗君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）まず、大池公園につきましては、観光資源の創出の中のPA周辺ですね。それと体育館については、教育環境の整備と併せて生涯学習とか、生涯スポーツといった部分の振興に連動してくるというふうな考え方です。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）その辺がなかなか分かりづらいんですね。体育館が建つよということについては、単年度の中でぱっと出てくる、それが総合計画のどこに位置づけられているんだということについては、やっぱりひもづけをしっかりといただきたいなと思うわけで、それが最上位にくるということについての認識をもうちょっと深く行政も議員もやらんといかんということ、この質問をしながら思っているところがあります。

そういう中で、今回、総合計画の策定に当たって、前回9か月の期間を要してプロジェクト会議、それから策定会議委員、それから審議会委員ということを含めてやってこられました。今回の後期の策定はどのように対応しているのか、お聞かせをください。それと、町のニーズをどのように計画に生かしているのか、お聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）すみません、事前通告とかなり模様が変わってきたんですけども、今年の策定の進捗状況ということでまずお答えしてよろしいでしょうか。

○8番（三田敏和君）はい。

○企画情報課長（垂水英治君）まず、時系列と体制ということで同時にお答えしてよろしいですか。

○8番（三田敏和君）はい。

○企画情報課長（垂水英治君）まず、4月に策定体制・策定計画を立案の上、策定に係る一部を業務委託する点について、業務委託に係る仕様・要綱を立案し、公募型プロポーザルを実施しております。3者の応募を得まして5月にプレゼンテーションによる業者選考を行い、候補業者との協議を経て6月に業務委託契約を締結いたしております。

それから、体制でございますが、先ほど申した大きくは三つの、策定会議、プロジェクト会議、審議会でございます。7月より第1回の策定会議、第1回のプロジェクト会議を実施いたしております。この点については内容的に策定体制であるとかスケ

ジュール、そして策定業務内容の説明を職員にし、職員の説明会もしております。その後、8月、9月に職員の総合計画に対する意識、策定に向けた積極的な参加、進捗管理等を円滑にすることを目的とした職員アンケート、業務ごとのこれまでの5年間の評価調査を実施いたしております。

10月に入りまして第2回の策定会議、アンケート結果の報告であるとかでございます。11月に第3回の策定会議、この後に業務の評価をした業者も入ってのヒアリングをいたしております。

それから12月より予定となりますが、係長を中心とした第2回のプロジェクト会議を予定しておるところでございます。年明けでございますが、第4回の策定会議にて素案、計画案の協議をいたしたいと思っております。

事務方でまとめた計画案を諮問機関である審議会の第1回開催にてお諮りし、その後、計画案の公表、パブリックコメントの意見募集を行いまして、第2回の審議会を開催、最終案に対する答申をいただきまして策定業務を終える予定といたしております。なお、2月から3月の間には議会全協にて経過の御報告をしたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） その中で一番大事なのは、やっぱり業者に丸投げすることなく、そこに先ほど言った係長クラス、課長クラス、町全体含めて職員が一丸となって地域をよく知り、そしてニーズをつかみ、そのことが行政運営に生かされないと絵に描いた餅になってしまう。だけん、それは町長が先ほど言ったようにしっかり議論をしていくといったところにつながるんだと思いますが、そこが一番大事なところだろうと思うんですね。るる過程を通っていったら物事が出来上がったということじゃなくて、その中身の議論がとても大事だというふうに思うんですね。だけん、答弁いただくときは、そういうところをしっかりと、熱い議論の中身を言っていたきたいなというふうに思います。そういうことで、町のニーズもつかんでるということで理解をしたいと思います。

町長の公約の中にサステナブル、持続可能な上毛町づくりということがありました。2015年の国連サミットにおいて、SDGsということが問いかけられました。2030年に向けて持続的な開発計画というようなことですが、世界中にある環境問題とか差別、貧困、人権問題をなくすという計画が立てられております。後期の計画は、

このSDGsを入れた策定計画になるのかどうかお示してください。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）事前通告されました、要するに後期の基本計画の策定の基本方針はということへの回答でよろしいですか。その中でお答えしたいと思っております。

基本構想はそのまま継承しつつ、各種施策の実績評価、基礎データの情報収集、個別計画の整理分析などを行って、素案を検討しております。先ほど議員がおっしゃるSDGsや自治体DXの推進など時代に対応した要素・視点を可能な限り加味したいと考えております。

これは、具体的に申すならば、従前の事業、その事業計画に対して、SDGsにおける位置づけがどこなんだと、どことどこが関連するであるとか、そういったものを明記したいと、簡単などころでそう考えておるところでございます。そうしたことや、町長が初日の提案理由で申されました町のブランディングに伴う交流ゾーン、定住ゾーンにおけるプランニングについても、後期計画に可能な範囲で加味させていただきたいと考えております。

概略でございますが、今回の後期計画を策定する一定の方針ということで御理解いただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）しっかり17の項目の中に、どれが該当して、どういう目標で計画を立てていって、どういう数値になっていくんだということについては、今後の中でしっかりお示しできるようにしていただきたいというふうに思います。

そういう総合計画の中で、不測の事態に対する対応というのはどういう位置づけになっておりますか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）ちょっと御質問の趣旨をどう理解していいのかというふうに考えておりますが、社会情勢の変化とか、先ほど答申の中にございました柔軟な対応をすることというふうな答申に出てる項目につきましては、この数年におきましてはコロナに対する対策といったことでの対応を、柔軟に行政として一定の対応ができていたものと認識しております。ちょっとこれではお答えになってないでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ローリングしていくということが不測の事態に対応する項目だというふうに私は思いますので、ちょっと質問を変えてしまって大変申し訳ないですが、そういうのを的確に答えていただくことによって不測の事態にも対応していくことができているというふうにしっかり答弁いただくことが、我々の安心というところになると思いますので、その点、よろしく願いいたします。

時間も結構過ぎましたんで、3番をちょっと飛ばしたいなというふうに思いますんで、よろしく願いします。

最後の今後の新型コロナワクチン接種についてお聞かせください。

国は新型コロナワクチンの3回目の接種に向けて動き出しております。2回目の接種のおおむね8か月後といわれておりますが、地域によっては、ワクチンを送り出した等々の情報が新聞、テレビ等で流れております。そういう中で上毛町の状況についてお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君）それでは、議員御質問のブースター接種の時期及び方法はについて、御答弁させていただきます。

まず、3回目の接種、いわゆるブースター接種の時期につきましては、国の方針により、2回目のワクチン接種からおおむね8か月を経過した方が対象ということで、先ほど言われたとおりです。詳細につきましては現在国で検討中ですが、本町におきましても医療従事者の接種を先行し、次に高齢者、高齢者以外の方の順に接種を進めてまいりましたので、3回目の接種につきましても基本的には同様の順番になるものと考えております。

なお、豊前築上管内の医療機関に勤務する医療従事者につきましては接種後8か月となる来年1月頃から、高齢者の接種につきましては来年2月以降をめどに接種を開始できるよう現在、関係機関と調整しております。また、接種方法につきましても今後検討を行いまして、できる限り早期に希望する住民への接種を完了するよう、接種体制の確立を図ってまいりたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）先ほど私が、接種率が88.7%というようなことを言いましたが、その数字には変わりはありませんか。後で答弁してください。

2回目、おおむね8か月後ということですが、いろいろ国の情報とかいうのを新聞、

テレビで聞くと、ファイザー製とかモデルナ製のものを出していくというようなことが見受けられるんですが、上毛町においては2回の接種が全てファイザー製だったというふうに私は認識しております。そういう中でモデルナのもの送られてくる可能性があるのかどうか、そして住民がそれを受けたくないと言ったときにはどのような対応になるのか、その辺をお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君） 先ほどの接種率については変更ございません。今後、入ってくるワクチンの種類についてはファイザー製とモデルナ製の両方が入ってくるように聞いております。接種についてどちらかを選ぶとことはできないと申しますか、もし、接種するんであれば、間違い接種を防止するためにも日にちを設定したりとか年代を切ったりといった方法でやることになろうかと思えます。なので、自分からどっちを受けたいとかいうことは基本的にはできないと思われま。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） その点を住民に十分説明をして、やっぱり理解を得て、1回目、2回目と違う流れになる可能性があるのであれば、その辺は十分、住民の方に説明をしていただくようお願いをしたいというふうに思います。

そういう中で、12歳以下の子供たちの接種についてもいろいろ取り沙汰されておりますが、今の状況をお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君） 12歳以下につきましては、誕生日が来られた子供さんについては、今、接種のほうをやっています。今後、誕生日がきて12歳になるお子さんについては、その都度、接種券を送付して病院のほうで打ってもらうように、今、接種を進めているところです。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） ということは、12歳以下は今のところしないということではないですか。そういう中でワクチンを打たない人への対応と、打たない人への配慮についてはどのようになっていますか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君） 打たない人については、こちらから特に勧奨とかいう

ことはやっていません。これは任意接種ということになってますので、打たれない方も当然いらっしやいますし、打たない方は自由ですので、その点についてこちらから勧奨とかいうことはやっておりません。その方に対する配慮、もし受けたいという方がいれば、こちらのほうで受け付けて、どこかの接種会場を御案内するということは今でもやっていきます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） すみません、打てない方への配慮というのはどのようになってますか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君） 病気とかいろんな事情で打てない方については、打てるようになったときに打てるところを紹介するなりの対応を取らせていただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） その点については十分配慮をしていただきたいと思います。10%強の方に打てない人と打ちたくない人が含まれているというふうに理解をしておりますが、ぜひ、漏れのないように希望される方についてはぜひ配慮していただきたいと思いますというふうに思います。

ワクチン証明の発行というのは、今、上毛町ではどの程度あるんでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君） ワクチン証明についても、今、町のほうで発行しております。どこかの施設に行くときにそれが必要だということで取りに来られる方や、それから外国に行かれる方については、今、子ども未来課のほうで接種証明を発行しております。

○議長（宮崎昌宗君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） どの程度発行されているのか、数を教えてください。それと移住者に対する対応というのはどのようになってますか。3回目を含めて移住者の対応についてお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君） 最初の質問は何やったですか。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員、もう1回、質問をまとめてください。

○8番（三田敏和君）先ほど答弁されなかった、何人ぐらいワクチン証明を発行されましたかということをお最初に言いました。それと、上毛町に移住してくる方々への対応はどのようなになってますか。2点です。

○議長（宮崎昌宗君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君）すみません、ワクチン証明の件数については、今、手元に資料がございませんので、後ほど調べてお答えいたしたいと思います。

転入者とかこちらに転入される方の対応については、希望があったら一応個別接種のほうを御案内しております。接種券のことですかね。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員、ちょっと質問が広がり過ぎてないですか。

○8番（三田敏和君）いや、広がってないと思いますが。移住してきた方については本人からの申請が必要だという情報を聞いたことがあるので、その辺の町としての対応がどうなってるのかということだけです。

○議長（宮崎昌宗君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君）前の住所地で何回打たれたかとか、そういった情報がこちらのほうでは把握できておりませんので、本人から申請していただいて、それによってこちらで把握して接種券のほうを出すという方法でやらせてもらっています。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員。

○8番（三田敏和君）移住の際の受付窓口でその辺もちゃんと説明をしていただくとか、広報で説明するとか、行政防災無線で説明するとか、その辺についてはいろいろ問いませんが、ぜひそういう方々にも漏れがないように、ぜひ打てるような対応をしていただきたいというふうに思います。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）三田議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分です。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

○議長（宮崎昌宗君）それでは会議を再開いたします。

2番目に、6番、宮本議員、お願いいたします。

○6番（宮本理一郎君）皆さん、おはようございます。宮本でございます。

坪根町長、この度は3期目の町長選挙の御当選、誠にめでたうございました。懸案事項が山積してる現状でございます。ますますの御活躍と御尽力とを期待しております。行政、議会挙げて住民の健康と幸せと地域社会の発展のために、共に汗を流しましょう。

そこで、本日、私は教育についての御質問でございます。

皆さん御承知のとおり、教育とは人間形成の根幹であり、人間社会の交わりを円滑にする潤滑油でございます。教え育みながら人は成長し、終生が教育の現場であります。人間社会のあらゆる場面や時代を超越して教育の成果が問われるのでございます。これが徹底され花開けば、日本国は世界に冠たる教養大国になるであります。教育の実態はあらゆる場面でその効果が表現、発揮できるのでございます。政治、経済、スポーツ、芸能、そして会社、学校、家庭等、全ての人が場所や時間を超えて表現、発揮されるのでございます。

ワールドワイドでグローバルな世界、社会になればなるほど、教育の必要性とその恩恵が発揮できると思います。教育の深さは無限大、無尽蔵の世界であります。私ども、幼い頃から今の今まで勉強を重ねておりますが、いまだ未熟なまま、立派な人間にはなれません。つまり、まだまだ勉強不足、教育が足りないということでございましょう。

そこで本日、私は、一つ、アフターコロナにおける教育現場の実情と今後の方向性、二つ、教育現場におけるICT化の方向性は、の2点についてお伺い申し上げます。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）それでは早速、御質問申し上げます。

まず、コロナ禍における学校教育現場の現状及び実態、今後の方向性とはということで、学校教育現場の実情はどうなんだと、実態はどうなんだということでございますが、コロナにおいて先生方はじめ、学校関係者、教育委員会、特に保護者の皆様方、大変御苦労なさっているということをご認識した上でお伺い申し上げますが、まず、生徒・児童の登校日数、必要授業時間数の実態はどうなっているか。つまり足りているのか、足りていないのか。授業数、登校日数がですね。次に、不足しておれば不足分についての今後の対応策はどう考えてるか。冬休みを利用する、春休みを利用する等々の補充策は考えておりましたら。

次に、6年生と中学3年生、つまり卒業生、受験生の方々は学年末までに所定の必要履修が完了可能かどうか、この辺からまずお伺い申し上げます。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） それでは、私のほうから学校の教育現場の実情ということで御答弁させていただきます。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学校が長期にわたり休業となりましたが、夏季休業期間を短縮し、教育指導計画書の時間数を確保することができました。本年度においては、現段階では学校の休業等はありませんので、登校日数や授業時間数は確保されており、計画どおり実施されております。学校行事につきましても、町内小中学校において運動会や修学旅行など感染拡大防止を図りながら実施することができております。

ただ、今後の感染拡大状況によって学校が休業等になることがあれば、登校日数や授業時間数を何らかの形で確保する手当てを講じる必要もあろうかと考えております。

それと、6年生、中学校3年生の履修完了が可能かという御質問ですけれども、先ほども言いましたように、このままの状況が続けば所定の履修は可能と考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 誠にうれしいことで、こんなコロナの影響下にあっても生徒・児童の学習履修状況は足りているということでございます。

次に、コロナ前に比べて、生徒・児童の現状の学業成績の変化、評価はどんなものでございましょうか。コロナ前において総合的に評価が下がっているか、現状維持か、あるいは上がってるか。それと、学年別のコロナ影響度の成績の差異ですね。差です。これは高学年はさほど影響がないと思うんですが、1年生、2年生の低学年生ほど、影響度が私は素人目に成績の変化が大きいんじゃないかと思うんですが、その辺はどうですか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） コロナ前に比べて学業成績の変化、評価ということで、先ほども御答弁させていただいたとおり、時間数等が確保できておりますので、特段、コロナ前に比べて児童・生徒の学業成績に変化はございませんし、評価が変わるということもございません。

それと、学年別でのコロナの影響ということでございます。これも、学校休業等もございませんので、学年別に見ましても授業時間数の確保ができていることから、コロナの影響による成績の差異は見受けられません。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）私、後ほどまたお伺いしますが、高学年と低学年の年齢の差というのは、やっぱりお母さん、お父さんが自宅にいない場合、友達と過ごすということが低学年ほどスキンシップによって勉強を兼ねて向上すると。だけど、やっぱり低学年の方々はどうしても外に出る機会が少なかった、ステイホームが多かった影響が勉強に出てないかという意味でございますけども、コロナによって学校教育現場が受けた影響はかなり大きいと思うんです。それを私は負の遺産という呼び方を一時的にすれば、それが今後の教育現場の負の遺産とならないような取り組むべき課題というものは、学校現場から、先生方から、教育長、上がっておりますか。そういう認識はありますか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君）負の遺産ということで御答弁させていただきます。コロナが起因し、心理的变化による児童・生徒の学校生活での行動や言動が不安定になっている、また、それに伴う不登校などの負の部分の報告は学校のほうからは上がってきておりませんが、コロナの影響により、マスクの着用や社会的距離の確保など、生活様式が変わってきたことによるストレスを抱えている児童・生徒はいるかもしれませんので、今後も学習面だけでなく子供たちの心のケアを注意深く行っていく必要があると認識をしております。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）学校単位とかクラス単位とかはもちろんですけれども、マン・ツー・マンの先生の生徒・児童に対する個人的なケアも必要なんじゃないかというふうに思います。

例えば、全国児童・生徒の19万人が登校拒否をしております。そして、何と自殺者が400人ほど出とるんですね。ということは児童・生徒のコロナに起因する学校生活の行動、言動の不安定さがいろんなところに出てるんじゃないか。ステイホームが長くて、子供たち、特に年齢が小さい低学年の生徒さんほど、そういうスキンシップ、友達同士で遊ぶことができずに、登校拒否や情緒不安定、そういう生徒・児童が

出とるんじゃないかと私は判断するんですが、そういう現場報告もございませんか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 昨年、年度末の3月から昨年度の4月、5月の3か月間にわたって長期休業になりました。本町では5月の25日に学校再開をしたわけですが、その当時はやはり、登校渋りというか、そういう子供が見受けられたという報告が上がっています。その要因としては、3か月に及ぶ学校休業という中で子供たちの生活リズムが大きく乱れ、とりわけインターネットのゲームとかをすることによって、いわゆる昼夜逆転というような状況が起こったお子さんがいるということで、そういった事象が見受けられましたけども、本年度については、先ほど課長が答弁したとおり、平常どおり授業が行われておりますし、様々な行事等も実施できておりますので、そういった状況は見受けられません。以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 今、私は一番大事なのは、特に小学校の児童に関しては、先生がつぶさに個人的ケアというか、マン・ツー・マンで見守る必要があると思うんです。というのは、やっぱり友達がつくりにくい状況、ステイホームが長くて、過去。日々の生活が面白くない、そういった要因で登校拒否や情緒不安定になっているという全国的な報告でございますが、クラス全体じゃなくて個人的に見て、登校日数がこの子は足りない、授業必要時間数が足りないというような子たちは見受けられるんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） これはコロナの影響かどうかということになると、ちょっと微妙なところがあるわけですが、私自身はコロナの影響ではないと判断しておりますけれども、やはり現在、町内の学校には不登校の子供、あるいは不登校兆候を示すお子さんがいらっしゃいます。そういったお子さんについては個別の対応ということで、学校のほうも保護者等も含めて個別の対応を行っているところでございます。

議員が御心配されているコロナの影響という部分で考えれば、様々、先ほど課長が申し上げたように、マスクの着用も含めて生活様式の変化、あるいは身体的距離を確保しなければいけない、以前のような行動様式が取れないということでの不安もあろうかと思っておりますけども、ただ、現状、本年度については、先ほど言ったように平常を取り戻しつつあるという中で、そういったものが起因して不登校、あるいはそういった問題行動を抱えるという実態はないというふうに考えておるところです。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） じゃあ、教育長、もう一つお伺いしますけど、成績の変化は見受けられない、それはクラス全体とか、学年全体として見た場合はそうあるかもしれませんが、授業形態、先生がいてクラス全員で勉強する授業と、あるいはステイホームで、おうちから先生、学級と勉強する方法と、そういうことが子供たちのいわゆる交流不足、スキミングの不足によって心理的变化が生じて、成績に表れているというようなことは見受けられませんか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） いわゆるオンライン授業のことを指されてると思うんですが、本町においては今、平常時に戻りつつあるということで、対面授業ということで学校に登校し、教師の指導の下でクラスの中で友達と共に学び合いをするという形を取っておりますので、そういったことは実態としてはないということで、その心配はないかというふうに思っているところです。

ただ、子供たちの今、主体的で対話的で深い学びということで言われてまして、共同的な学び、例えばグループで討議をするといったことに注力すべきということなんですが、そういった意味では、やはり密になって言葉を交わすということはできるだけ控えなければいけないという時期もございました。ただ、今は、授業場面によっては、班にして子供たちがお互いの意見を交わし合うというようなことも行っておりますし、できにくい場合は、配備をしておりますタブレット等を活用して自分の思いをそれに書き込んで、それを大型の電子黒板に掲示をして意見交流をするというように、様々な工夫をしながら授業を進めているところでございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 御承知のとおり、ここ二、三日のマスコミ報道で、また新しいこれまで以上に感染能力の強いオミクロン株というものが発生しております。ですから、今後の、一般人の生活もそうですけど、子供たちの学校生活を非常に危惧するところでございますが、その中でも一番心配なのは受験生ですね。中学3年生。中学3年生の受験に対する補習強化策とか、あるいは受入側の高校との、教育長、教育関係者との話合いで去年から本年、来年に関して特殊な実情があるから受け入れる高校側

としては何か新しい策を講じてくれるか、受験体制に対して。そういう話はございますか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）それでは、まず私のほうから受験生に対する受験体制、対策ということですが、受験対策としては、中学校3年生を対象に個別に3者面談を実施して進路相談等を行っております。また、学習の定着を図るための個別指導等も行っております。併せて町独自の施策である上毛塾というのがございますけど、夏休み期間中とそれ以降の土曜日に実施をしております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）教育長。

○教育長（道免 隆君）追加で私のほうから高校との対応ということで御答弁をさせていただきます。各高校については、高校が中学校の学校長と担当者も含めて呼んでの説明会等を行っております。そういった中では、もしコロナが今後、今、議員がおっしゃられたオミクロン株も含めて、新たな局面が出た場合には、その場合の対応はどうするということについては連絡を受けております。

現状では、福岡県についても、大分県あるいは各私立の高校についても、現状では、例えば、いわゆる出題範囲を少なくするといったことはない。ただし、万が一罹患をして受験ができない場合には二次試験を実施しますといった対応は十分考えておられるというふうに伺っております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）それは誠にありがたいこととございまして、こういう異常な事態においては、受入側に対してもやはり特段の配慮をいただきたいと、特に、受験生の御父兄はそう思っらっしゃると思うわけでございます。

次に、受験生に対して、登校日数とか授業の履修時間数、先ほど足りてるというふうにおっしゃいましたが、これの帳尻合わせは幾らでもできると思うんですけど、いわゆる学習の習熟度という点で、ある一定のレベルに達してないと受験というのはなかなか難しいと思うんですけど、その辺は教育長、どうお考えですか。

○議長（宮崎昌宗君）教育長。

○教育長（道免 隆君）当然、自分が受ける高校等を考えたときに、そこに合格する成

績、習熟度ができないわけで、それについては、学校のほうは例年よりも早めに3者面談、進路のある程度、方向性を決定する3者面談等を中学校のほうでは早い段階から実施をしております。それとあわせて、当然、生徒はここに行きたい、保護者としてもここに行かせたいという要望が上がってこようかと思いますが、残念ながらその域に達してないというようなお子さんについては、もっと学習をしなければいけないという学習への刺激を与えておりますし、併せて個別に補充学習等を中学校のほうでは実施をしているところでございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） よろしくお願いいたします。

それでは、3番目の学校教育現場の今後の方向性でございますが、コロナ前の平常体制、今、ほぼそういう状況だということでございますが、先ほど話しましたように、オミクロンという新しい株が出てきてます。ですから、いつどういうふうに拡散、拡大が起こってもおかしくない状態ですから、緊張感は本当に持つておくべきだと思うんですが、その辺の体制が出来上がってるのか。もしそういったときになったら、そういう臨時即応体制、そういったマニュアルは持つてるのか、出来上がってるのか、その辺はどうですか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 今後の方向性ということでございますが、先ほど来言ってますように、基本的には学校生活は戻りつつあるというふうに考えておりますけども、今後も引き続き文科省の示す衛生管理マニュアルに即し、コロナ禍におけるあるべき学びの姿で学校運営に努めていきたいというふうに考えております。

また、有事の際の行動マニュアルですけども、各学校が教育指導計画書というのを作成しておりますけれども、そこに安全確保・危機管理マニュアルとして位置づけております。また、町の防災計画も配付し、今、校長会において周知を図っているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） しっかりそういった体制を組んで、いざというときも即応体制が取れるような形を取っていただきたいということと、一人一人がやっぱり先生と向き合う、先生がまた生徒一人一人と向き合うというような、非常に教育的配慮、ケア

が常に必要なんだと思いますが、長期間に及べば及ぶほど、先生も疲れてくる、御父兄も疲れる、当の生徒たち、児童たちも疲れるということで、登校拒否が起こったり精神的な障害が起こったりということですから、先生方はそれはお仕事として判断なされて、十分な生徒指導をお願いしたいというふうに思います。

町長、これまでの話でいかがですか。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員、何がいかがですか。質問をしっかりとしてください。

○6番（宮本理一郎君） 教育現場のコロナに対する現状認識と今後の方向性について、町長はどう考えていますか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） コロナについては今後も十分に備えてまいりたいというふうに思っているところでございますけれども、私はコロナだから教育が停滞するというようなことは感じておりませんで、例えば団塊の世代とかを見てみますと、あの戦後の大変な時期にほったらかしにされて育った生徒はどうなったのかというと、しっかり今、成長されてると思いますし、その時代を過ごしたわけではありませんけれども、今、70代の皆さんが立派に社会人としておられるというのは、そういった逆境にあって、それに立ち向かってきたんだろうと思いますし、コロナを乗り越えれば、そういうふうなたくましい社会人に育つんじゃないかというふうに思っています。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 教育長、いろんなコロナの関係で、子供さんたちが非常に精神的な影響を非常に受けたと私は判断してるわけですが、これが今度、第6波、あるいは新しいオミクロン株とかいうものが発生したときに、現場としては即応体制がまず第一、そして子供を守るという見地に立っていただいて、今までの流れがいわゆる負の遺産として残ったような形になっていますが、これは時間の経過とともに最終的には人間にとっての貴重な体験、教育的遺産として残すような形で持っていくべきだと私は思ってますけれども、最終的に第6波が起こったとき、そういったときの教育長の現場からの意見吸い上げ、即応体制、そういったものの通達はできておりますか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） それは、第5波のとき、それ前の1から4も含めてですけども、

臨時校長会を招集して学校の状況をつぶさに情報収集しながら、いかに対応するかということは協議をしておりますし、今後についてもそのような形でやっていきたいと。あわせて、経験値と言いますか、これまでの中で、本当に緊急事態宣言発令を受けての臨時休業、その保護者への周知の仕方等々、これまで蓄えたそういった経験値を今後も生かしていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） それじゃあ、大きい項目に移ります。

学校教育現場におけるICT化の方向性でございますが、現在、GIGAスクールを既に実施中でございますが、全ての生徒・児童にグローバルで革新的な教育をICT情報通信技術を通じて与えましょう、付与しましょうというのがGIGA教育だと思うんですが、私はこのGIGAというのは、あくまで教育の手段であって、方法論であって、勉強、授業の内容そのものではないというふうに思ってますが、教育長、どうですか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 議員おっしゃるとおり、GIGAには二つあって、1人1台端末、それと大容量高速通信ネットワークの整備というのがGIGAスクール構想の中で言われているわけでございますけども、その中の一つがタブレットと。タブレットの捉えについては、今までは、鉛筆、消しゴム、ノートといういわゆる授業で使う必須アイテム、それと同じようにタブレットを使っていきましょうというのが今の流れだというふうに理解をしています。ICTを活用するということは、昨年12月のこの議会の中で議員の質問に御答弁させていただきましたけども、やはりSociety 5.0の時代を迎えるスマート社会を今の子供たちはやっぱり生き抜いていかななくてはならないわけで、そういうときに情報活用能力というのを一定程度身につけていかなければ太刀打ちできないということになるろうかと思しますので、大変重要な部分だろうというふうに私は認識をしております。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 文科省はGIGAに対して革新的な教育手段というふうな表現をしておりますが、これは世界の時代の流れがこういうものを要求していて、表現の

仕方で新時代の幕開けみたいなことを言われるわけですけども、私は教科書による対面教育に比べて、これはかなりの能力差、個人差、いろんなものがそこに出てくるんじゃないかという心配をしてるんです。つまり、GIGA自体が、学力というよりも、マシンの操作技術とか、何というか、技術力とか、そういう感じがするんですが、それはございませんか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） タブレットの操作についてですけども、個人差は当然出てこようかというふうには思いますが、差が出ないように学校の先生や情報教員支援員等も配置しておりますので、そちらによる指導、それと、子供同士が学び合うことにより、そういった力を高めていきたいと考えてます。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） これは全教科が対象になりますか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） はい、全教科を対象にしています。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） このオンライン授業のメリット、デメリットという点が出てこようかと思うんですけど、先ほど、精神障害とか登校拒否とか行った中に、やっぱり低学年の子供さんたちは子供と遊ぶこと自体が教育になってる部分がございます。先生と教科書を見ながら勉強するのも勉強。だけでも運動場やどこかで子供同士でじゃれ合う、遊び合う、これも勉強の一つというふうに考えた場合、オンライン授業とマン・ツー・マンの授業、そのメリット、デメリットはどういうふうに考えますか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） まず、今、議員のお話をお伺いしながら私が感じるところをちょっと述べさせていただきたいと思うんですが、いわゆるGIGAスクール構想というのは、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、将来に向かって新しい学びをつくっていくということでございます。それイコールがオンライン授業ではないというふうに私は理解しています。

オンライン授業というのは、いわゆるオンデマンド方式と双方向型の授業形態がありますけども、あくまでも現段階では、本町においては、これは全国的な考えだと私は認識していますけども、対面授業が基本であって、オンライン授業というのは非常

時、臨時休業等が起こったときの対応を基本と考えています。

今言ったように、教室で教師と子供、子供同士の学びをつくっていくという、これまで日本が世界にも評価されていきました教育手法というのは今後も続けていくということでございます。

I C Tを活用するという部分で言えば、そういった対面授業、集合授業の中に、タブレット端末を活用して自分たちの考えをつくっていくとか、お互いの意見を出し合うといったことで、子供たちのこれまでできなかった部分、新たな学びのつくり方をタブレットを使って育成していくというふうに捉えていますので、その辺りを御理解いただければと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） オンライン授業は常時は採用しないと、非常時事態のときに一部採用するということでございます。しかし、教育長、世の中は特に民間企業は田舎のほうで、会社や現場に行かずにオンラインで仕事をなさるといような時代に入ってますから、そういう意味においては、G I G Aスクールというのが、常時じゃなくても、子供さんの今後の就職や進学等において、非常に身になるような授業にしなければいけませんね。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） オンラインの活用というのは大事な部分もございます。例えば、前回この場でも御答弁申し上げましたけど、町内のある学校で、小規模で人数が少ないという中で、オンラインで豊前市立の学校をつないで多様な考えを出し合うというような道徳の授業の例を申し上げましたけども、そういったことでの活用というのは非常に大事になってこようかと思えます。それをオンライン授業という範疇にくくれば、そういったオンライン授業の在り方もあるだろうし、先ほどありましたけども、やっぱり不登校のお子さんについては、登校刺激を与えるということから、学校と家庭をつないで授業の様子を見せて、やっぱり学校に行きたいなという気持ちを高めていくとか、そういったことでの活用等もあろうかと思えます。

いずれにしても、対面授業を基本としながら、そういったオンラインのよさを生かして、新たな学び、あるいは充実した学びをつくっていくことに傾注していきたいと思っているところです。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） もう一つ、授業の平等性という態度から見た場合、学校では授業を先生とみんなと一緒にやるわけだから平等なんです、オンラインになった場合、家庭でそういった機械操作をするという面において、諸条件が個別の家庭によって違うという面においてですね、教育長、授業の平等性が保てると思いますか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 非常時を想定してということでお答えさせていただきたいと思いますが、いわゆる家庭の通信環境がどうかということは確かにあります。実は、9月段階から、そういったオンライン授業を、非常時にそういったことをしたときに対応できるかということで、家庭に持ち帰っていわゆる試行の形でさせていただきましたけども、その際に、家庭にそういった環境がないお子さんについてはWi-Fiのルーターの貸出しを行って、そういった平等性が担保できるような体制は準備をしておるところでございます。

それと併せて、確かに低学年の子供が家庭に持ち帰ってタブレットを使うということになってくると、そこ辺りは保護者の協力も必要になってこようと思うんですね。そういったときに保護者がそれに対応できるかどうかというところは大変厳しいところがあると思うんですが、その辺りはまず学校で、子供たちに、低学年であっても、一定程度そういった操作ができる力をつけていくということと併せて、家庭についてこういった面での協力をお願いしたいということで学校のほうから依頼をしているところでございます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） その辺の特段の御配慮をぜひぜひお願いしたいと思うわけですが、こういったオンライン授業をするということは当然、必要所定時間数を消化するという事なんで、その枠の中で、範疇の中で見た場合、こういったものも成績評価の対象になるんですか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 長期に休業になって、そういったオンラインで授業を行うということになれば、当然、授業の内容について当然評価のテスト等を行いますので、その結果としてそれが評価対象になるということはあるわけですが、いわゆる操作

技術が未熟なためにそれが成績に表れないということもありますので、全てそれで評価するというにはならないというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）私が一番心配しているのは、対面授業がベストで一番いいということは誰もが分かることですが、常時ではない非常事態においてリモートを使わざるを得ない、しかしそのリモートを使う期間が長期に至ったといったような場合、これを教育長、同列評価できるものですか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君）先ほどから申し上げてますように、そういった操作技術もありますけども、長期間に及べば当然、その場合の履修はそういった形で行うと、その結果の評価は当然行うということになります。それが通常時と比べてどうか、通常の評価とオンライン授業を行った場合の評価はどうか、同列に扱われるかと言えば、評価としては同列に扱わざるを得ません。ただし、そういったいわゆる履修の状況というのは個々ありますので、そこ辺りを十分教師のほうも把握をして、最終的な評価を行っていくということになるかと思えます。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）非常に私ら大人の世界も同じ、それ以上に子供はいわゆるリスクをしょって現状は生活しているということを思った場合、かなりの管理者、保護者としての責任は子供に負わなければいけない。特に学校に行ってる間は学校の先生方のリスクというものは、責任というのはかなり大きくなってくるかと思えますから、今後とも、第6波が来ないことを、あるいは新しい株が感染拡大しないことを祈るばかりでございますが、町長、今までのお話を聞いてどんな感想ですか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君）まず、やっぱり学校現場の実態というものを正確に把握する必要があるだろうというふうに思っています。オンラインという話もありましたが、オンラインかどうかということよりも、教師の熱量、それと環境整備というものが最も大事なんだろうと私は思っております。ですから、まず実態を把握していく必要があると思うし、私の中で三つ課題があると思ってまして、一つは家庭・学校・地域社会が

同一方向を向いてること、これが一つ大事なんだろうと思います。三位一体でなければなかなか教育というのはまとまっていけないと思いますし、また、学力の異なる者が同時に混在してるわけですから、そこを教師陣の能力で全部を教えるというのも課題があるだろうというふうに思ってます。

もう一つが、親の所得の格差で学力の格差を生んでいるのではないかと。これは塾にしてもそうですし、私学に行くにしてもお金がかかることですから、そういったことが大きな要因になってるんだらうというふうに思っております。

いずれにしても、ICTも含めて、我々は新聞とかテレビで情報を得てますが、子供たちはそういったテレビも見ません。新聞も見ません。そういった中でYouTubeとか、そういったものを見ながらいろんな情報を得ている。世界中の情報を見るわけですから、ゲームで世界中とつながってるわけですから、家に引きこもっていても、いろんな人と会話をしながらゲームをやっているわけですね。

ですから、我々の知らないところがたくさんある中で、最近私も知ったんですけどアンコンシャスバイアスという言葉があって、これは無意識のうちの決めつけ、押しつけというのが偏見を生んでいるということです。大人もしっかりそういったことをですね。我々この場における全員が一つの言葉を聞いて連想するものも違ってくると思うんですね。ですから、まずは教育現場で一体何が起きてるのか、何が足りないのか、そういったことをしっかり我々が認識することがまず先だろうと思ってます。

いずれにしても、現場に足を運んで行くと様々な課題が見えてきます。それを執行部も議会も一緒になって、文教も活動されてますので、一緒にそういった課題を見つけながら、一番いい最良の手段というものを考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

○6番（宮本理一郎君）ありがとうございました。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）最後に一つお伺いします。

現在、スマホの校内持ち込みは、このコロナで非常事態というふうに判断した場合、持ち込みの状況はどうですか。

○議長（宮崎昌宗君）宮本議員、外れてますけど、質問から。

スマホの持ち込みですね。

○6番（宮本理一郎君）いやいや、これはコロナに関係してですから。

○議長（宮崎昌宗君）それは何も関係ないです。答えられますか。それを言い出したら何でも関係ありますよ。

○6番（宮本理一郎君）お答えできるならお答えしてください。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）小中学校では、校内の携帯電話の持込みは原則禁止としております。特別な事情があれば、保護者からの申請というか、申出により学校長のほうが許可をするといった形になってます。

○6番（宮本理一郎君）分かりました。

以上で終わります。

○議長（宮崎昌宗君）これで宮本議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。再開は13時、午後1時からです。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（宮崎昌宗君）それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

3番目に、3番、岩花議員。

○3番（岩花寛之君）3番議員、岩花でございます。よろしく申し上げます。今回2点の質問をさせていただきます。

まず1点目は、林業の振興についてであります。2点目、若者世代、特に高校生から結婚までの世代の方における行政や地域との関わりというふうなことを質問させていただきます。

まず、1点目の林業についてでございますが、これのきっかけをいただいたのが本年度9月議会の予算決算常任委員会でございます。鳥獣対策の強化を検討すべきではないかというふうな質問を私がさせていただいたところ、町長から鳥獣被害の原因となっている林業の衰退にも対策をしたいというふうな答弁がありました。私は鳥獣被害という狭い視野からしか見ておりませんでした。町長からその原因の根本である林業の衰退というところに手を打っていきたいというふうな答弁がありました。まさに木を見て森を見ずというふうなことで反省いたしまして、それからこの3か月、私なりに上毛町の林業、それから山に対して調査をしてまいりました。森林組合の方や自営的林業の方、それから地域の皆さんに多くヒアリングをさせていただいて頑張り

ましたが、調査すればするほど、学べば学ぶほど、林業の難しさを知ると同時に、上毛町は面積の60%を超える森林を持っております。森林組合の試算でいきますと1ヘクタール当たり大体100万円ぐらいの収入になりますので、今、上毛町には4,000ヘクタール程度の山林がありますので、ざっと計算すれば40億円の資産を持っているというふうなことになります。

そういったことを考えれば、この森林を資源、宝として考えることで町の活性化につなげていければというふうなところで、未来に向けて明るく前向きな議論を執行部、町長としていきたいというふうに思っております。

2点目の高校生から結婚するまでの町との関わりについてですが、昨日、民間会社のユーキャンの流行語大賞が発表されました。その中にZ世代というふうなキーワードが入っております。このZ世代というのは1990年後半から2010年頃に生まれた方を指すマーケット用語でございます。15歳から25歳ぐらいになりまして、ちょうど私が今回の質問するターゲット層だというふうに思っております。

その世代の価値観として挙げられるのが、社会問題への関心が非常に強いというふうに言われております。なぜかと言いますと、このZ世代の皆さんがちょうど物心ついたときというのが、2011年の東北の東日本大震災が起こったときです。それから、熊本地震、それから福岡でも朝倉のほうの大雨というふうな社会問題になるような災害が起こっております。それからSDGsという言葉にも非常に耳なじみのある世代になっております。そういった世代が好むものというのが、体験、心が動かされるもの、それから話題にできるもの、親しみやすいものというふうに言われております。そういった世代の方たちを行政や地域の行事等に参加を促すことで、町が総合計画の中で掲げる基本目標の2、たくさんの人で輝く町というふうなところのコミュニティ計画、たくさんの人が住民参画し、地域協働のまちづくり体制を推進するというふうなところにも合致するんじゃないかならうかと思っております。そういった観点から2点の質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） それでは、まず1点目の林業の振興について質問させていただきます。先ほども言いましたけれども上毛町は60%以上が山間地でございます。その山間地を活用することで、中山間地の活性化、産業の活性化、それから私が最近非常に考えている地域内の経済の循環ということを行えばいいなというふうに思ってお

ります。また、京築ヒノキというふうにいいますが、私は建築業に携わって二十数年になりますけれども、地元の木材を使用したというふうな実感がございません。問屋さんであったりとかメーカーのほうから仕入れるわけですけれども、ほとんどが外材というふうなところから仕入れておりました。そういったところから、町でも京築ヒノキのブランド化の推進を図っておりますが、そういったところの把握をまずさせていただきたいと思います。

まず、1点目、林業分野の第2次まち・人・しごと創生総合戦略の進捗を聞かせていただければというふうに思います。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）総合政略の中で、林業の振興と再生ということで、具体的な事業を四つ掲げております。

最初に京築ヒノキのブランド化の推進につきましては、ブランド化の推進に当たっては京築2市2郡や農林事務所、森林組合で構成する京築地区・林業推進協議会の中で取り組んでおります。令和2年度においては、福岡県東京事務所へ京築ヒノキで造ったテーブルやスツールの提供、平成筑豊鉄道駅舎に京築ヒノキ製のベンチを設置したり、北九州市のうどん店に京築ヒノキを使用したカウンターの設置などを実施しております。また、グッドデザイン賞に応募し、一次審査は通過しましたが第二次審査では不通過となっているような状況です。今年度はクリスマスオーナメントを製作し、小倉井筒屋でチャリティー販売を行うなど、京築ヒノキのブランド化の推進に努めているところでございます。

2点目の地域材の消費、普及の促進につきましては、これも京築地区・林業推進協議会の中で不動産会社と連携して、北九州市のワンルームマンションの壁面やフローリングに京築産の木材を使用したり、県庁で大川家具との共同展示を行い、京築ヒノキ製品等の販売を行っております。

町独自といたしましては、議員も御承知のとおり、新体育館の建設に町有林を活用したり、昨年度建設した南吉富放課後児童クラブ館に県産の杉やヒノキを用いて地元材の消費、普及に努めているところでございます。

三つ目の森林保全につながるイベントや啓発活動の実施につきましては、イベント等についても京築地区・林業推進協議会の中で植樹祭やシンポジウム、木工教室等を京築管内や北九州市、福岡市で開催して普及活動に努めております。

コロナ禍でありましたので、令和2年度は町内での啓発活動は行っておりませんが、令和元年度は、教育委員会が実施する通学合宿の中で木工教室を、今年度は国産の早生広葉樹でありますセンダンの植樹会を大池公園で実施するよう計画しております。

森林林業人材育成対策としまして、林業労働者確保のため、森林組合の林業従事者への社会保険料の控除等を行っております。また、京築地区・林業推進協議会では、行橋高等学校環境緑地科の生徒を対象にチェーンソーによる玉切り等の林業体験学習を支援して、後継者の育成に努めているところでございます。

それと数値目標でございますが、地元産の流通材積ということで、平成30年度の実績が4,045立米、5年後の目標値として4,500立米を設定しております。これは、東下にある木材流通センターの取扱量のうち上毛町分でございます。令和元年度が5,125立米、令和2年度が5,357立米ということになっております。

もう一つ、林業従事者数につきましては、森林組合で山林作業に従事する上毛町の在住者の人数を、平成30年度の基準値では6人、目標値では現状維持ということで目標を立てており、令和元年度が7人、令和2年度が7人となっているような状況でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 数値目標としていらっしゃる4,500立米を大きく超えて、500立米以上ですね、大きく超えてるというふうなところ、それから林業の従事者も6名のところを7名、7名というふうなところで、進捗としては非常にいいというふうな感覚を持っておるんですけども、どうでしょうか、課長、担当課として進捗はクリアしていると。ただ、林業全般的に見て、今後どういうふうなところに力を入れられたいというふうなところをお持ちでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君） 林業従事者の生計維持は補助金に多くを頼っているのが現状ですので、今のところは補助金を活用しながら森林整備を行い、林業の振興を図ってまいりたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 次に、林業振興というふうなところですけども、町長の答弁の後も調べたところ、林業振興が及ぼす影響というのはたくさんあろうかと思えます。その中でも、町としてはどういうふうなメリットを期待して林業振興を図っているの

か、特に注目している点とかありましたら御答弁いただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）林業が活性化するメリットとしましては、林業就業者の雇用が創出され、森林所有者や林業従事者の所得の増加、また定住人口につながり、中山間地のにぎわいが生まれてくるものと認識しております。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）ありがとうございます。

本当に今言われるように、中山間地のにぎわいというふうなところを私もやはりキーワードとして思っております、60%以上ある山林のほとんどが中山間地、もちろんあるわけですが、そういったところで仕事生まれる、それに伴って雇用も生まれると。交流というふうなところで、そういった方たちがその地域に入ってくるというふうなところも、非常に、田舎というか中山間地の活力になろうかと思いません。そういったメリットを、ぜひ今後も念頭に置きながら、林業行政に対してお力添えをいただければというふうに思っております。

3番目に、体育館の木材利用において流通の課題が見えたのではないかとというふうなところで質問をさせていただきたいと思います。

林業の課題というふうなところでよく出てくるのが、流通の課題というふうに言われております。上毛町としてはどういうふうな課題を持たれたかというふうなところで、先ほど御答弁ありましたけれども、体育館に木材を今回も使われますけれども、そういったところに課題があったのかどうか、どういうふうなところをもっと改善すれば木材の流通量が増えてくるのかというふうなところがありましたら教えていただければと思います。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）新体育館への木材の活用計画ということで御答弁させていただきます。

新体育館に活用する木材は、東上の町有林を主伐した丸太を活用するようにしております。総材積は1,600立米程度と見込んでおり、そのうち500立米を新体育館に利用するように計画しております。主伐は豊築森林組合に発注しており、新体育館に利用する木材の製材加工の委託についても、豊築森林組合と委託契約を行っているような状況でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 森林組合の方に私がヒアリングさせていただいたところ、森林組合は確かに木を切られます。それからその東下の流通場で木材をさばくわけですが、そこに今でしたら、日田のほう、浮羽でしたり中津のほうから製材業者さんが買い付けに来られるという形だと思います。ただ、京築ヒノキというふうなところで、そちらの集積場まではそういう感覚ですが、その後の製材所のほうでは、京築ヒノキであったり上毛町の木材というふうなブランド力というのがどうしても失われているのではないかなというふうに思うんですけど、その辺りの認識はいかがでしょう。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君） 私も森林組合のほうに、木材の流通センターにあるも木材はどこに流れているのかと問い合わせたんですけど、中津とか日田、浮羽の製材所に行ってるということで、その後のことについては詳しく森林組合も把握してるような状況ではなかったのが実情でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） そういうふうに、要は東下までは京築ヒノキ、上毛町の木という認識はあるんですけども、例えば牛肉であったりとか野菜とかはトレーサビリティというふうなところが結構はっきりしているところがあるかと思いますが、木材に関しては、どこで取った木材というのが、日本の木材全般がそうだと思いますが、上毛町だけではもちろんありませんけれども、そういったところがはっきりしないというふうなところで、消費者にとっても地元の木材を使うというふうな感覚がなかなか生まれてこないところがあるのではないかと思います。それをきっかけとして今回、体育館で木材が使われるわけですが、ぜひ、体育館で木材を使うところをきっかけにしても、地元材というところをしっかりとブランドとして出せるというふうにしたらどうかと思うんですけど、その辺りの認識はいかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君） 木材の活用につきましても、国のほうで公共施設にも積極的に使用するようというふうな通達、基本方針等もありますので、そういった形で今後も積極的に使用することで、京築ヒノキ等のPRを図っていきたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君）そこで、御提案になるかもしれませんが、今までは木材を森林組合さんが切られて、それを市場に出して、それから加工場のほうに出すという流れがあるかと思います。いわゆる風上から流れてる施策かと思います。

私も、建築をしてる関係もありまして、地元ないし、この付近の工務店さん、それから住宅メーカー、問屋さん、DIYショップを含めたところとぜひ提携等していただければ。昔言われてたと思いますけれども、地元の木材で家を造るといって、最大のぜいたくと言うとあれですけども、だったと思います。

特に山を持っておられる方、それから森林組合等で働いている方も、自分たちで切った木で家が建てれないというか、建てるすべが今のところ恐らくないんじゃないかなというふうに思います。特に木造の在来の軸組工法は非常に部品点数が多いというのがありまして、加工というのがなかなか難しいのは分かっておりますが、その中でも木の材料の種類を絞るとかすれば、恐らくそういうふうな活用というのもできるのではなかろうかというふうなところで、工務店さんとかのお話をさせていただきました。

ぜひ、地元の木材を使いたいなというふうな消費者のニーズというのは林野庁とかでも発表がされています。ただ流通の中で地元の木材というのがどうしても見えてこないというふうなところが、今の林業の問題になっているんじゃないかなというふうに個人的には思っております。

今までそういうふうな連携であったりとか提携というところはなかろうかと思うんですけども、先ほど、まち・ひと・しごとの施策の中で、ブランドづくりであったりとか地元の消費材を増やすというふうなところがありましたけれども、どちらかという感覚としては、森林組合であったり推進協議会のほうに、ちょっと言葉が悪いんですけど、おんぶにだっこの形になっているのではなかろうかなというふうに思っています。ですから、町としてぜひ旗振りをして、上毛の木材を使うんだと、体育館だけではない、一般の住宅であったりとかリフォームであったり、そういったところに使えるんだというふうなところを示していただければというふうに思いますけれども、これは課長よりも、町長、いかがでしょうか、そういったふうな感覚というのは。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君）もちろん、これまで林業に携わっていた方々というのは、非常に

お金と労力をつぎ込んできて、時代とともに安価な外材あるいは和風人気が薄れてきたということで、なかなか今、国産材を使うとことに抵抗があるというか、非常に厳しい状況ではございます。

我々が今、考えてるのは、極力、町内で造る箱物に関しては、体育館、学童、その他、造るものに極力、町内産材を使いたいということと、非常に林業全般をどうしていくのかということは、今のところ全国的にそういったものが見いだせていない、そういう状況にあるというふうに思っています、もしやるとするならば、テーマを絞り込んで、もっと深くいくべきだろうと思っております。

その例としては、例えば椅子をブランディングして町の特産品にするとか、例えばCLT——直交集成板のようなコンクリートにも負けない強度を持った基礎材にするとか、あるいはバイオマス発電も含めてあるんだろうと思いますけれども、いずれにしても、先ほど来申し上げておりますように、ブランディングというのができれば勝負にならないと思っておりますので、そういったところを十分調査して、担当課としてもそういったことを、今、しっかり考えている最中ではございますので、もう少し時間をいただければというふうに思っています。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 2年前ですかね、私たちが岡山のほうに議員の研修で行かせていただいたところに、西粟倉村というところがあります。そこは上毛町よりも山林が多くて、面積の95%が山林というところなんです。そちらは町の方針として「100年の森構想」というものを打ち出して、森林を100年大切に育てていこうと。

日本の植林の多くが、上毛町もそうですが、人工林になっておりまして、戦後、植林されたものが大半でございます。それが今、戦後50年以上たちまして、50年、60年とちょうど適齢期になってる木もあります。その適齢期になってる木もそうですし、100年近くなった木材をいわゆるA材というふうな非常に質のいい木材として出していくと。いわゆる皆伐、主伐ではなくて、間伐を適度にしながら森を育てていくというふうな考え方でしていくほうが、SDGsではないですけど、持続可能じゃないかなと思うんです。そういったふうな感覚というか、町としてこの資源を大切に使うというふうな考えは、町長、いかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 町長。

○町長（坪根秀介君） いずれにしましても、何もやってないわけではなくて、徐々に徐々に

にそういうことを進めてまいりたいと考えております。やはり、林業に関わる方々も含めてしっかり一緒になって考えて、また、視察に行きながらどうやって活用していくのかということを経験が私にはやるべきだろうと私は思っています。やはり行政がこうしなさい、ああしなさいと言うほどにまだ成熟していないものですから、その辺は十分丁寧に調査をしてまいりたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）分かりました。

次の質問にいきたいと思います。

4番目の林業従事者、森林組合員個人の現状と今後の取組についてお聞かせください。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）福岡県のホームページに登載されている林業経営体に関する情報でございますと、県内には76の林業経営体が登録されておりまして、上毛町は二つの林業経営体が登録されております。

ちなみに豊前市では、豊築森林組合の一つの林業経営体が登録されている状況です。現在、町は豊築森林組合が雇用している林業従事者の福利厚生の実をさせることを目的に社会保険料の一部を補助金として交付しており、引き続き森林組合の健全な活動を促進するために行ってまいりたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）今の現状というところで、特に上毛町には、先ほども言ったように4,000ヘクタール近くの山があります。間伐の適齢を10年に1回というふうなところでいけば、年間で350ヘクタールぐらいの間伐をしないといけないというふうな計算になるかと思えます。

昨年度の豊築森林組合が発表されてる上毛町の間伐計画からすると、合計しても54ヘクタールという形になっております。言えば6倍以上開きがあるところです。そういった数字から見ても、林業の事業者、森林組合だけでなく、森林組合以外でもされてる林業者の方がいらっしゃるかと思えますけれども、その辺りが実感として足りているのか、足りてないのか、もっと人が多くても仕事として成り立つのかというふうなところの認識というのはいかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）町有林の間伐、除伐、枝打ち等につきましては、森林組合から町有林の状況等を聞きながら実施しておりますので、そこまで詳しくは把握できていないのが実情でございます。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）昨日もちょうど地元の方たちとお話しする中で、その方たちは自分の山があって、その下刈りであったり枝打ちっていうのに行ってる方たちなんです。ただ、その方たちは年齢が80歳以上の方もいるし、少なくとも70歳以上の方たちばかりで、実は私たちの世代になると、山と親しみというか、そういうふうな実感というのはいないんですね。ですから、農業も後継者不足というふうに言われておりますけど、林業こそ本当に後継者不足というか、管理が非常にこれから大変になってくるんじゃないかろうかというふうに感じました。この10年、15年ぐらいが、今何とか世話をされてる方たちも現役を引退される可能性が高いので、そうなったときの受皿として、森林組合はもちろんですし、森林組合以外の事業者さんというか、林業の方たちも増えてきてるんじゃないかろうかと思います。そういったところの認識というのは、課長、いかがなものでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）今、登録している林業経営体は二つと申し上げました。農林業センサスの状況でいきますと、2015年が58人、2020年が28人と大分減ってきておるような状況で、その程度しか把握できていないのが実情でございます。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）2015年から2020年度のたった5年間で58人から28人と、30人、林業の従事者が減っているというのは本当に危機的な状況じゃないかろうかなと思います。町長、ぜひ、林業の方たちの裾野を広げるという意味も含めて、次の質問にいかせていただきたいと思います。

5番の自伐型林業の可能性というふうなところを町としてはどう認識されているのか、御答弁をまずいただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）自伐型林業は、山林所有の有無あるいは所有の規模にかかわらず、森林の経営や管理を自ら行う自立・自営的な林業のことであり、週末や仕

事の合間を利用し、日々の生活の中で無理なく間伐等を行うことで、森林の荒廃の未然防止につなげることを目的としております。しかし、森林の経営や管理を行うには、木を切るだけではなく、木材の搬出・運搬に係る既設作業道の使用やその管理、作業路の開設、出荷先の確保等が必要となってくるため、森林施業に精通した高度技能や専門知識と豊富な経験を有する専門技術者を確保している森林組合との連携が不可欠になってくると思われます。

近年、地域への移住・定住施策として自伐型林業支援を掲げる自治体が増えており、福岡県も令和元年にふくおか自伐型林業経営研究会を立ち上げております。まずはどのような取組をしているか十分理解をして、今後の方向性を検討していきたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）ありがとうございます。

県のホームページでも出ておりますし、最近よくマスコミというか、テレビの特集でも取り組まれてらっしゃるんじゃないかならうかと思えます。もちろん、森林組合というきちんとした組織がある中で、今、上毛町としては、小規模ですけれども、数名で自伐型林業に近いような形でされてらっしゃる事業者さんがいらっしゃるかと思えます。今まだ2事業所という課長からの答弁がありましたけれども、それを三つ、四つと増やしていくことが、これから林業従事者が減る中でセーフティーネットになっていくんじゃないかならうかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君）その辺りも森林組合に現状を聞いてみたんですけど、まずは森林組合の雇用者として働いて、ある程度自立可能になれば一人でやっていくような形で、できるだけ林業に携わる方を増やしていきたいという計画を持っているようでした。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）今、言われるように森林組合を卒業というか、その中で鍛えて、のれん分けではないですけども、そういうふうな形で上毛町の山を守っていただけるような人をぜひつくっていただけるように、森林組合とも協力しながらぜひ活性化していただきたいというふうに思います。

最後に、上毛町、特に中山間地に活気を取り戻すために林業ができることはという

ふうなところで出ささせていただきました。今までの答弁、質疑の中でもありましたけれども、やはり山の資産を宝として捉えることが、定住にもつながるかもしれませんし、雇用にもつながるかもしれません。まだ、かもしれないというふうなところもありますが、町長が言われるように、たくさんのところに視察等々行っていただいて、所管課も含めてぜひ取り組んでいただきたいと思いますし、一番最初のきっかけになった荒廃森林というふうなところで鳥獣被害も増えています。そういったところも含めて、今後の森林に対しての思いというのをよければ聞かせていただければと思います。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）非常に厳しい林業でございますけども、私は糸口というか、突破口は、その地域の方々の熱量で決まるんだらうというふうに思います。そのために何をするかということになるんだと思いますし、例えば以前、東川の話をしましたけども、東川は廃れた家具の町でありましたけれども、椅子をつくることによって活性化につなげております。また、山形県に天童市というところがありまして、その天童木工は6次産業化して、木製品を特殊な技術で曲げたり圧縮したりして車の内装品から家の内装品、家具をつくって、そこが突き抜けていったために非常に大きな利益を出しているというようなことも聞きます。そういったことをしっかり参考にしながら、やはり、地元の熱量だと思しますので、その地域の人たちにどれだけ熱があって、そして腰を据えてやるかという意欲、それに尽きるんだらうと思います。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）東川のお話も聞きましたけれども、先ほどあったように、私たちも建築しながらも、なかなか上毛の材料であったり京築の材料に触れ合う機会が今までなかったです。そういったところも増やすことをしてですね。特に住宅関係っていうのは裾野が広いです。家だけではなくて、外構、それから家具、電化製品、非常に裾野が広いので、ぜひ、メイドイン上毛の木材、資材を使って産業を育成していただいて、地域内で経済が少しでも回るような施策を取っていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）ですから、我々はそんな大それたことはできないわけで、今から例えばツリーハウスを造るということであれば地元産材を使う、あるいはその中で内

装に関わるものを使うとか、そういったものが突き抜けていけば、そこにふるさと納税に絡めて全国からお客さんが来れば、上毛町はすごい木材があるんだな、そういう技術があるんだなというようなところで参考になるだろうし、またPRになるだろうと思いますので、そういったことから始めていくしかないだろうというふうに思っています。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） ありがとうございます。

それでは次の質問のほうに移りたいと思います。

2点目の高校生から結婚するまでの町との関わりについてです。皆さん御承知のとおり、上毛町には高校、それから大学がございません。平成28年の9月議会でも質問したんですけれども、高校から結婚するまでの若者世代と行政や地域とのつながりはどうしても薄くなるというふうに感じております。住民が参画し、行政に興味や関心を持って自分たちの地域を自分たちで活性化するというふうな気概を持った若者を育てるためにも、ぜひ若者向けの住民参画の機会をつくっていただきたい。それから、昨日、ホームページにもアップされましたけれども、生活支援給付金もそうです。19歳から75歳とありますけれど、本当に若者世代に、国から、それから自治体のほうから給付であったり手助けというのはなかなかないと思います。その辺り、Uターンする人たちに向けてどういうふうなアクションをしていくかということも、若い方の人材確保をする意味でも大きくあろうかと思えます。そういった点から質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目ですが、上毛中学校を卒業された方の現在の進路状況、それから就職時でのUターンの比率等が分かれば教えていただきたいと思えます。特に中津地区、それから電車で通われてる方、自転車で通われている方、そういうふうなすみ分けでお答えいただければ幸いです。お願いします。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） それでは、私のほうから上毛中卒業生の進路状況について御答弁させていただきます。

まず、高校への進学は100%となっております。直近3年間の内訳になりますが、通信制も含め県内の高校は46%、県外の高校が54%の割合で、公立高校が61%、私立高校が39%で、通学の交通手段として自転車通学が65%、電車やバス等の通

学が13%、その他寮生活などで22%という状況でございます。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）就職時のUターン比率という御質問に対して御答弁いたします。本町の現体制、本町の人口規模での人口動態に追随したUターンの状況は把握できておりません。把握のためには、アンケート調査等を織り交ぜての困難な調査が必要になろうかと認識しております。関連しますが、町の人口ビジョン、また国勢調査、人口移動報告等の状況から転入・転出の年齢構成の状況というのは読み取れます。本町では現在、転入が転出を超過しているということで、町の強みとして評価され、さらに促進する必要がある状況であることを申し添えます。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）ありがとうございます。企画情報課長、Uターンの比率というのは把握されていないということは、なかなか入ってこられた方に移動のときにアンケートを取るというのはできづらいかと思うんですけども、やはり、様々な施策をする中で、Uターンに向けた施策も多くあろうかと思えます。そういったところを把握する方法を何かしらぜひ検討していただければというふうに思います。

それから、先ほどありますように、上毛町はうれしいことに転入超過が2020年の国勢調査でもはっきり出ております。プラス20名という調査結果になっております。その内訳を見てみますと、15歳から24歳のところがやっぱりぐんと差があるんですね。それも仕方がないことで、大学であったり高校というところでどうしても転出されるところがあろうかと思えます。それが30代から60代に関してじわじわとプラスになってるというところが見て取れました。その方たちというのがどういふような状況でこの町に来られてるのかというところを、ぜひ何かの機会に調べていただきたいと思うんですが、その辺りは課長としていかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）議員が言われることは十分御理解できるんですが、基本的にUターン比率ということで申せば、町長がよく申しますように「雇用なくして定住なし」という原則を中心に、もし雇用が増加すれば必然的にUターン比率は上がるものという認識でございます。交流人口や定住人口につながる施策を引き続き、改善、見直しを行ってまいりたいという現在の認識でございます。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）では次に、高校の進路状況や就職動向から見える傾向というところなんですけれども、町長も討議資料の中で、特色のある学びと学習環境をつくることで、教育をつくり、未来をつくりたいというふうな形で書かれております。町長が思われる町の教育というふうなところで、どういうふうなところに特に注力されたいというふうに思っておりますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）教育そのものにつきましては私よりも教育長のほうがプロだろうと。現場に長くおられたわけですから、教育長の考えもあろうかと思っておりますけれども、私の考える教育というのは、これもいつも申し上げておりますように、我々大人がしっかり行動で示す、背中で語るというふうなことができることなんではないだろうか。やはり子供は大人の背中を見て育っております。子供がおかしいと思えば大人がおかしいんだらうと私は思っていますので、我々が襟を正して、しっかり稼ぐすべを見つけたり、しっかりブランディングして頑張っている姿を見せれば、ああなりたい、こうなりたいと、子供たちも必ずそうなるんだらうというふうに思っております。いずれにしても我々ができることは、上から口で抑えつけるようなことではなくて、見てもらって学んでもらうということになるだらうと思っています。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）ありがとうございます。

次の質問にいきます。

高校の通学が13%という形で言われておりましたが、その通学の負担に対する要望であったり改善策というふうなところで御検討があればお答えいただきたいと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）私のほうから高校通学負担という部分ですが、保護者の負担としては、高校や近隣の駅までの送迎や公共交通機関を利用する際の定期券の費用などが考えられます。現在、町内には高校がないため町外へ進学することになり、何らかの交通手段を利用せざるを得ないのが現状というふうに考えております。

町では、築上東部乗り合いタクシーを運行しておりますが、自家用車で送迎する保護者が多いのではないかと考えております。これまでに、通学に対する費用面への補助金やバスの運行等の検討を重ねてきましたが、様々な課題があり実施に

は至っておりません。今後も引き続き検討してまいりたいというふうを考えております。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）高校のとき私も10キロを超えて通学しておりましたが、今の保護者の方はほとんど車で送り迎えするというふうなところも聞いております。特にまた、電車の通学というふうなところも、駅に行ってから、それからまたその駅から歩いたり自転車というふうなところもあって、非常に負担は確かにあろうかなと思っています。

それと一つは、上毛町の地理的なところですが、唐原地区、原井地区から県内の公立高校である青豊高校に行こうと思えば、10キロ以上の距離があろうかと思っています。特に尻高、西友枝、中山間地のところからは、豊前のほうに行くにしても中津のほうに行くにしても遠いというふうなところで、その辺りが定住の妨げというか、理由の一つにもなってるんじゃないかなというふうに感じてるんですけど、その辺りは率直にどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）先ほども申し上げましたように、改善策というものを過去何回か検討してきた経緯がございます。その中で当然、課題等も出てきました。今後引き続き検討していくということで先ほど申し上げましたけども、議員が言われますように、例えば電車とかバスの通学が、先ほど答弁しましたけども全体の13%と。それ以外にその他の寮生活の生徒等も結構数多くいますので、そういったところを含めて検討していく必要があるのではないかというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）ぜひ今後検討を、どんどん子供が少なくなっている状況ですので、ぜひよろしく願いいたします。

次にいきます。

町の奨学金の支給状況と、町以外の奨学金の利用状況というふうなところで質問をさせていただきたいと思います。私も奨学金の検討委員会のほうに入っておりますので、その中で奨学金について考える機会がたくさんありました。町の奨学金の状況を簡単に、すみません、お答えいただければと思います。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）町の奨学金の支給状況ということで、先ほど議員もおっしゃられたように、議員も審議会のメンバーであるということで御承知かとは思いますが、町の奨学金につきましては、3月に広報等で募集案内、4月に申請受付、5月に支給決定、6月に貸付けが始まるという流れとなっております。

令和3年度の支給状況ですが、貸付件数は23件、内訳は大学が19件、専修学校は4件。毎年度10人弱の申込みがあり、毎年度、中学校卒業生の人数に対しての割合となりますけど、大体約1割の方が町の奨学金を利用している状況でございます。なお、ここ数年間、申請件数が10人弱ということでしたが、令和3年度は13件の申請がございました。

次に、町以外の奨学金の利用状況についてということで、日本学生支援機構や大学独自の奨学金制度などの利用が考えられるとは思いますが、把握はできません。そういう状況です。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）毎年10件弱で、1割ぐらいは町の奨学金を利用させていただいているというふうな状況かと思うんですけども、大学、専門学校、短大というふうなところでかなりあるかと思しますので、その方たちからいけば、2割、3割ぐらいの支給状況にはなるのではなかろうかというふうに思います。

ただ、私自身の経験で言わせていただくと、うちの子供も奨学金を実は借りたんですけど、町以外の分を。告知が3月、実際の受付が4月からというふうな形になっております。一般的な奨学金というか、合格して行くことが決まるのは2月、3月が多いかと思うんですけども、そのときに、決まってからすぐ申し込めるようなでない、なかなか奨学金がもらえるのか、もらえないのか分からないという状況で申し込むよりも、支給の決定が早いところに申し込むというふうな心情があらうかと思ます。ほかの自治体でも、決定は5月で、ちょっと遅くなるのは仕方ないんですけども、内定というか、申込みと審査、それから内諾というふうなところまでは3月中に出すような自治体もあります。ぜひそういったところも御参考にしていただいて、窓口を広げていただければというふうに思います。

その中で、今、自治体のほうでも奨学金を、Uターンしてきたりとか、町内も含めてですけども、町内に帰ってきて近隣の会社に勤めるというふうな方たちに対して、返還金のサポート事業というふうなことをされてる自治体も徐々に増えてきておりま

す。近隣では宇佐市、それから今年度から吉富町も始めたのではなかろうかと思えます。その辺りの状況というふうなところをどういうふうに把握されて、どういうふう
に思われているのか、お答えいただければと思います。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）奨学金の運営等については、議員も御承知のとおり奨学金運営審議会がございます。そこで奨学生の選考・決定・協議等を行っているところでござ
います。

これまで事務局では、支給件数増につながる施策として、奨学金を給付型にしたシ
ミュレーションや奨学金返還サポートを実施している近隣市町の状況等を聞き取りし
て情報収集を行って検討を続けているところでございます。

先ほど、議員が言われましたように、吉富、宇佐、行橋につきましては、条件つき
の給付型の奨学金があるといった情報も得ておりますので、今後も引き続き運営審議
会において協議してまいりたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）私もメンバーの一人でありますし、この問題をぜひほかの議員さ
んにも共有していただき、町としても共有していただいて、奨学金をもらって町で学
ばされたというふうな愛郷心が生まれるような形の奨学金にしていただければ幸いか
と思っております。

次に、高校生、大学生と町の関わりというふうなところで、共同提携支援等の内容
が分かれば、特に共同と提携のところだけでも結構ですので、お答えいただければと
思います。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）それでは高校生、大学生と町の関わりについて御答弁い
たします。

当課で申せば、今年は緊急事態宣言の影響で中止しました上毛大池灯籠祭りにおい
て、早い段階より、例年協力いただいている西工大のデザイン学部の学生、また地元
小中学生とのイベント連携、そしてコミュニティ推進計画の推進においては上毛中の
生徒さんによるワークショップの参画などが挙げられようかと思えます。

なお、当課だけでなく、教務課をはじめ様々な事業で関係する町内児童・生徒との
連携関係があると御認識いただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）そうしたら、教務課関係で高校生、大学生と町との関わりということでございますけれども、高校生につきましては、APUの学生と国際交流事業の一環として国際文化体験学習授業というのを行っております。町内の小学校5年生を対象に、講師としてタイの歴史・文化・タイ語に関することなどをレクチャーしていただいております。

もう一つが大学ということでございます。先ほど企画情報課の課長よりありました西工大の大学生との交流ということで、上毛町は京築学というのがございまして、その京築学の1講座——年間15講座、西工大のほうで授業等があり、講師として行ってレクチャーをするという形ですけども、上毛町はその講座のうちの1回を受け持ち、上毛町の文化財についてということで、西工大の学生のほうに話をしております。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。残り5分です。

○3番（岩花寛之君）先ほどからお答えいただいている分でいくと、どちらかと言うと大学は特にそうですけれども、ほかの大学のほうから町に来ていただいているというふうなところがあるかと思います。特に聞きたかったのが、今、ここに住んでる高校生、住んでる大学生と、町とか地域が接する機会というのが少ないんじゃないかなというふうに思います。

今の考え方で、サードプレイスという家庭と学校とは別の3番目の場所という考え方があって、その辺で、自分の社会活動であったりとか、そういったところが考えられるんじゃないかな。特に私が感じてるのは、上毛町でいえば、神楽をされている若い方というのが、この地元に残られてる確率というか、方が多いなというふうに思うんです。本当にサードプレイスというか、学校と家庭以外で、地域であったりとか、そういう文化に触れ合う機会というのが、そういうふうな地元への愛郷心を育む結果になったんではなかなかなというふうには個人的には思っております。

そういったところで、協働のまちづくりの観点から、就職から結婚までの期間に行政とか地域に若者をつなげる施策というのを、ぜひ対象を、地元に住んでる高校生、大学生に向けての施策をしていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）お時間の関係で簡潔に申し上げます。

まず、私自身、就職した際に青年団がございまして、役場に入ったと同時に入団し

経験した諸活動というのは大いに役に立ったし、身についたものと認識しております。

しかしながら、議員も御承知のように、大きく時代が変わりまして、趣味や価値観が多様化され、情報収集やコミュニケーション手段も多岐にわたるものとなり、世の中の流れの根底が大きく変容しているとも言われております。就職してから結婚までの間の若者は非常に多忙でございます。行政や地域の関わりを行政自体が仮に誘導し、従前どおりのお膳立てをしたとしましても、例えばまちづくり等に参画していただくこと自体が非常に難しい時代になったものとも思われております。

また、育成という、育成される側、育成する側ということではなくて、それぞれの年齢層の同じ高さの視点が非常に常に求められているようにも感じております。もし、仮に施策という点で着手しようとするならば、情報の把握、発信を中心に、若者自身が自然発生的に取り組んでいる社会的に有益で持続できる取組への支援であるとか、社会人として経験豊富な大人がまず先行し、個人個人の生活を力強く営む中で、面白そうなこと、興味を引くことを通じて社会貢献、社会参加ができる取組などを紹介してつなげていくということではないかとも考えております。

当課では現時点で以上でございます。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君）冒頭の挨拶でも言わせていただきましたけど、Z世代の皆さんは、体験、それから自分の心が動く、それから親しみやすい、話題にできるというふうなところがキーワードでございます。ぜひそういったところを念頭に置きながら施策をしていただきたいと思います。

最後に、主権者教育というふうなところを、住民参画というふうなところも含めて、主権者教育、それからシティズンシップ教育と言われるところ、今後の施策等の検討というところがありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君）主権者教育の状況と今後の施策等の検討はということで答弁させていただきます。

主権者教育につきましては、平成23年に総務省に設置された常時啓発事業のあり方等研究会において新たな啓発事業の検討が行われ、同年12月の最終報告書により主権者教育が提言され、同報告書には国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者を育成していくこととされております。

小中学校の取組としましては、小学校は令和2年度から、中学校は令和3年度から新学習指導要領が改訂されており、主に小学校6年生の社会科や中学3年生の公民分野、それに併せて道徳や総合的な学習の時間等を中心の主権者教育に関わる内容相互の関連を図るなど、児童・生徒の学習負担にも配慮しつつ教育課程全体を通じた指導の充実、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を図っております。

今後も新学習指導要領の下、小学校、中学校段階から主権者としての意識の涵養につながる取組を推進し、自らの課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断して問題を解決する資質や能力の育成、また、主体的・創造的・協働的に取り組む力を育成してまいりたいというふうに考えております。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）ありがとうございました。

ぜひ、主権者、それから住民、町民として意識を高く持てるように施策を今後ともしていただきたいと思います。

以上です。終わります。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員の質問が終わりました。

これで本日の一般質問を終わります。

残りの一般質問については、明日3日金曜日、10時から行います。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散会 午後2時00分